ここが聞きたい！

亀頭 寿太郎 議員

●大震災のがれき処理は
●安心安全で住み良い町づくりは
●政治学級の復活は
●上毛塾の成果は

がれき受け入れはできないか

問 豊前市外2町清掃施設組合でがれきの処理は何トンしたのか、また今後の計画はどうなっているか。

答 町長
昨年の6月3日豊前市外2町清掃施設組合で決議が出されましたが受け入れの実績はありません。決議案の内容は『大震災に伴い発生したがれき、その他の廃棄物の処理に協力し、出来る限り引き受ける』という決議案です。

問 がれきの処理を前向きに我々単独でも取り組めるよう緊急に首長同士で話し合うことはできないか。

答 町長
一市二町で考えざるを得ませんが、清掃施設組合で処理をすると、焼却灰は本町の最終処分場に搬入することになります。残り15年の能力なのでその後のことを考えると到底受け入れることはできないと考えています。焼却以外の処理であれば可能かもしれません。

安心安全で住み良い町づくりは

問 県は改正暴排条例が制定されたが、本町には条例の必要はないか。

答 総務課長
県は暴排条例を制定しました。本町は平成22年3月に暴排条例を制定しています。その後行政運営を行うに当たり、県警との情報共有を図ります。県と連携指導のもと、運用に係る措置として個別に排除条項を設けるなど、一定の対策を講じてきました。

問 図書館に心の悩みをやわらげる本を配備されてるか。

答 教務課長
げんきの杜に、心に関する本は3分野、『心理学、教育、医学』で見受けられます。特に青少年のコーナーは、心に関する本100冊を用意しています。各学校で絵本などを含めて30冊～80冊程度書籍を持っております。

青少年向け「ココロに効く本」のコーナー

地方自治の充実は

問 住民に民主政治を理解して頂くためにも、政治学級を普及させてはどうか。

答 総務課長
合併当初まで、婦人会などの政治学級がありましたが現在はありません。現状は議会および行政が、それぞれの立場で議会傍聴等積極的な推進及び広報活動を行っています。議会政治や地方自治、選挙に対する関心を高めていくのに、非常に有意義なことと考えています。今後、選挙管理委員会の中で議論し考えていきます。

教育行政は

問 上毛塾の成果は、今年度の高校進学の実態は。

答 教育長
入試結果はまだでていませんが、上毛塾の目的は、義務教育で学習した内容を町の責任でしっかりと補充して、社会に送り出すための学力保障が第一です。高校入試をクリアするためにも大きな力になると思います。

上毛塾

ここが聞きたい！

三田 敏和 議員

●防災計画をいち早く、女性の防災委員を
●緊急情報発信の整備急げ
●土砂搬入は大丈夫か
●期日前投票宣誓書

防災計画の見直しは

問 昨年の6月議会で、現行の防災計画を、基本的に見直す考えはないとの答弁でした。県は防災計画を見直している。現在どう考えているのか。

答 総務課長
県の防災計画の見直しは最終段階です。上毛町としては、県の中間報告を把握しながら24年度に計画します。

問 地震・風水害が発生した時、災害が起こりうる所は。

答 総務課長
県土整備事務所が指定した土砂災害危険か所は92か所です。新たな公的危険か所の確認のため、23年度調査をしました。

問 公助、共助、自助の立場で地域への対応は。

答 総務課長
24年度、地域を限定して避難訓練を計画しています。

問 防災管理に女性の視点を入れることは重要と思うが。

答 町長
今後検討します。

エリアメールの導入を

問 平成22年12月の質問でエリアメールの導入を質問したところ、当時はドコモのみのサービスのため難しいとの答弁でした。その後の対応は。

答 総務課長
当時はドコモのみでしたが、各社との交渉結果、au、ソフトバンクも3月末までには手続きが完了します。来年度早々に広報などで周知します。

土壌調査の速報値を含め数値の信頼性は

当初測定

項　目	基準値	2011/12/21測定		2012/1/11測定	
ヒ素	0.01未満	0.014	0.017	0.001未満	0.001未満
鉛	0.01未満	0.012	0.012	0.005未満	0.005未満

再測定

項　目	基準値	2012/2/8測定		2012/2/3測定	
ヒ素	0.01未満	0.004	0.004	0.006	0.007
鉛	0.01未満	0.007	0.005未満	0.008	0.008

問 数値は表の通りなのか。速報値とはいえども数値が変わるのはどういうことか。

答 住民課長
数値はその通りです。環境省の見解では、溶かした液体のろ過過程で、ろ紙を複数枚（通常1枚）使用したため、差異が出たものです。

問 測定業者はそのことを知らなかったのか。

答 住民課長
測定方法で具体的にろ紙を何枚使うか表現がなかったため、今回の測定結果になりました。

問 最終的に出た数値を専門家に確認したところ、数値に余裕がなく注視しなければならないと聞くが町はどう考えているのか。

答 住民課長
町の判断は、あくまで環境基準値以下なので問題ないと考えています。今後も県の関係機関と連携しながら監視します。

問 今回のことを通じて、環境省告示のあいまいさ、県の土砂搬入に関する対応にいきどおりを感じるが。

答 町長
一つは協定書にある水質検査（年2回）を業者に求め報告頂く。もう一つは、国には検査方法を明確にさせる。最初の判断を市町村に求め、県には環境保全より、健康を優先した許認可を求めたい。

人の目が気になる宣誓書署名

問 期日前投票は、投票所で宣誓書への署名が求められます。立会人の前で字を書くことを苦痛に思っている人、特に障がい者の方は不便さを感じると聞くが。

答 総務課長
私どもが立ち会う時、宣誓書の署名があるので、ご高齢者、障がい者は不便に感じていることを実感します。

問 障害者基本法が改正され、障がい者が円滑に投票できるよう求めています。入場券を変更して自宅で署名できないか。

答 総務課長
これから調整したいと考えています。